

もと城東区役所用地活用

区政会議における議論経過

活用案の策定に向けて、各段階において区政会議（臨時会）を開催するなど意見聴取を行ってきました。

活用事業者募集結果

事業予定者 社会医療法人有隣会

計画の概要

- ・ 病院（254床、救急告示医療機関）【地上8階建】
（ベースとなる機能（医療分野）は、建設する建物全体面積の100%）
- ・ 水害時避難ビルの指定等

スケジュール

- ・ 令和3年11月 解体工事着手
- ・ 令和4年 8月 建築工事着手（令和6年6月開院予定）

日時	内容
平成30年5月10日	素案に対する意見聴取
平成31年1月31日	素案②に対する意見聴取
令和元年11月12日	実施案に対する意見聴取
令和2年6月5日	招集請求に基づき開催



（記載内容は計画提案時点の内容です）

防災の主な取組み

防災カルタの作成

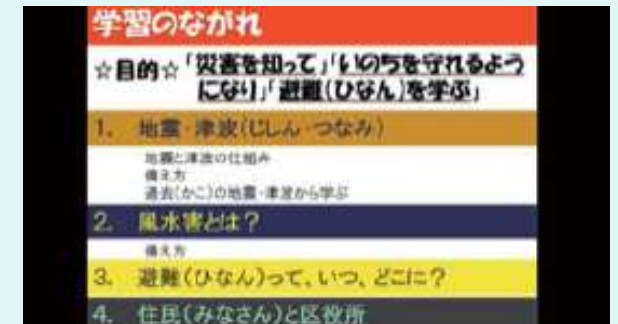
城東区役所では、子どもたちが「遊び」を通じて、防災の知識や心構えなどを学び、身につけるために「防災かるた」を作成しました。

ホームページからダウンロードして、印刷できます。



防災学習ビデオ「備えて生き残る」の作成

子どもたちに防災について学んでいただくため、防災学習用ビデオを作成しました。YouTubeでも配信しています。



もと区民ホールを新たな防災倉庫等として活用検討

防災倉庫等のスペース確保が課題となっているため、「区役所から近隣であること」「耐震性能を備えていること」「備蓄物資等を保管できる面積を有していること」の要件を満たしている区内既存施設等を再検討した結果、「もと城東区民ホール（28年3月に供用廃止）のホール部分」を、今後「新たな防災倉庫等」として活用していくために改修工事を検討してまいります。

（令和3年度予算案として基本設計委託料を新規計上）

子育て・教育の主な取組み

0歳児家庭見守り支援事業

はじめての子育てを応援するために、令和2年度の城東区独自事業としてスタート。一人目のお子さんを養育されている家庭に、3か月児健診後、月に1回程度、訪問支援員がお訪ねし、育児に関する相談や身体測定などを行っています。

対象

3か月児健診終了後～1歳6か月児健診まで
(一人目のお子さんを養育されている家庭)



ふれあい城東12月号で特集

スクールカウンセラーの充実

いじめや不登校の問題を解決する目的とし、配置校の相談者（こどもや保護者・教員）のニーズに対して適切な支援・助言を行うスクールカウンセラーを配置。令和2・3年度の2か年かけて段階的な強化を図ることとしており、令和2年度には1名を増配置し、令和3年度は3名の増配置を予算要求しています。

窓口サービス改善の取組み

区役所庁舎内の改善等

- ・案内表示の見直し
- ・「窓口改善会議」の設置
- ・待合席のレイアウト変更
- ・BGM（昼休みのみ試行実施中）
- ・待ち時間の目安の公表
- ・マイナンバーカード発行の増加（コンビニ交付増加による混雑の緩和）
（令和元年度約6,000枚発行⇒令和2年度2月時点約18,000枚発行）

12番窓口（証明書発行・マイナンバー関係申請等）

証明書発行までの待ち時間（目安）

待ち人数	受付まで	受付からお渡しまで	待ち時間の合計
10人	約25分	約15分	約40分
20人	約40分	約25分	約65分
30人	約55分	約35分	約90分

待ち時間の目安（ホームページ）



案内表示の改善例

接遇向上の取組み

- ・民間事業者による管理職向け接遇研修の実施
- ・見えやすい名札の位置の徹底
- ・接遇強化月間の取組み
（朝礼での発声練習、管理職による対応チェック、別担当によるクロスチェック）

区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果

令和元年度 ★（星1つ） 民間の窓口サービスの平均的なレベル

令和2年度 ★★（星2つ） 民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル

いじめ撲滅宣言

目的

・いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる重大な問題であり、いじめる側や観衆・傍観者を含め、子どもの健全な成長にとって看過できない悪影響を及ぼす深刻な問題です。

・行政や学校にとって最も大切な責務は、「いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を回復していく」ために、いじめに苦しむ子どもやその保護者を支援することにあります。これを実現していくには、学校においては、いじめ（あるいはいじめの可能性）に気づき、初期段階から適切な対応を行うとともに、区役所においても、いじめ対策に関する啓発を行うなど、学校と行政がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。

・今般、城東区役所では、いじめ撲滅を宣言し、学校における校長マネジメントを発揮していくことで、保護者、地域の皆さまと連携しながら、いじめ撲滅を目指します。

取組み

- ・令和3年3月～ 区役所内に「いじめ・不登校連絡専用電話」設置
- ・区役所庁舎北側に啓発懸垂幕を設置

城東区「いじめ撲滅宣言」

私たちは、何があっても「いじめ」は許さないという強い意志をもって、いじめ撲滅に向けて、徹底して取り組むことを宣言します。

- 1 私たちは、「いじめ」を絶対に許しません
- 2 「いじめ」には、迅速かつ適切に対応します
- 3 「いじめ」のない社会づくりをめざします

城東区内の市立小中学校においては、宣言を踏まえ、PDCAサイクルを徹底することで、「いじめ」を撲滅します。

令和2年8月1日
城東区長 大東 辰起

災害に備える日

目的

- ・城東区では、昭和9年9月21日に発生した「室戸台風」により甚大な被害が出ました。寝屋川・平野川の氾濫により、鳴野・蒲生・今福・放出・中浜などが浸水、4つの小学校は全壊、倒れた校舎の下敷きとなって多くの児童が死傷しました。
- ・私たちは、その事実を真摯に受け止め、被災の記憶を風化させず、自然災害の脅威を片時も忘れることのないようにしていく必要があります。
- ・そこで、城東区役所では、城東区にとって防災を考えるうえで極めて重要な日として、毎月21日を「災害に備える日」と定め、防災に関するさまざまな情報発信を行っていきます。
- ・災害はいつ起こるかわかりません。毎月21日の「災害に備える日」の取り組みを通じ、区民の皆さまに、「災害への備え」に対する意識をさらに高めていただけますよう取り組んでまいります。

取り組み

- ・毎月21日に、TwitterやFacebookでの発信や、青色防犯パトロールカーでの注意喚起を実施
- ・区役所庁舎北側に啓発懸垂幕を設置

城東区「災害に備える日」

昭和9年9月21日の「室戸台風」で甚大な被害が発生し、城東区域では、寝屋川・平野川の氾濫により、鳴野・蒲生・今福・放出・中浜などが浸水、4つの小学校は全壊、倒れた校舎の下敷きとなって多くの児童が死傷しました。

私たちは、その事実を真摯に受け止め、自然災害の脅威を片時も忘れることのないようにしていく必要があります。

この日は、防災を考えるうえで極めて重要な一日であり、毎月21日を「災害に備える日」と定めます。

城東区役所では、適時に情報発信等を行うなど、区民の皆さまとともに、防災意識の向上と災害への備えを強化してまいります。

令和2年9月21日
城東区長 大東 辰起

SDGsの取組み

SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）は、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の**17の開発目標**です。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

城東区の取組み

- ・令和3年2月1日、「SDGs行動指針」を策定。（右記参照）
- ・ホームページや、広報誌等を通じた啓発。

ふれあい城東3月号で特集▶



城東区SDGs行動指針

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現を進めるにあたり、3つの理念「温かいまち」「住民主体のまち」「安心なまち」を定め、SDGsに取り組んでいるところです。

2025年大阪・関西万博は、2030年のSDGsの達成にとどまらず、その先に向けた姿が示されることも期待されています。

こうした潮流を的確に捉え、地域社会の持続可能性を高めていくため、区民の皆さまへのSDGsの浸透を図るなど、SDGsの取組みをさらに進めてまいります。

令和3年2月1日
城東区長 大東 辰起



城東チャンネル (YouTube)

目的

城東区役所では、5月15日から、動画共有サイト「YouTube (ユーチューブ)」を活用した城東区情報発信動画「城東チャンネル」を開始しました。

この「城東チャンネル」では、毎週金曜日の配信を基本として、城東区長が区民の皆さまに城東区に関する情報などをタイムリーに発信しています。



2月25日現在、69タイトルを配信

配信例



2月15日配信
「ワクチン接種情報について」



各地域活動協議会会長との対談

「城東区情報発信動画 城東チャンネル」
ホームページ (バックナンバー)

<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000503907.html>

城東チャンネル

検索



QRコード